

Ⅲ 資産税関係

- 1 課税状況
- 2 固定資産評価状況（概要調書）
- 3 課税標準の特例等
- 4 固定資産税縦覧件数
- 5 登記申請書受領件数

1 課税状況

(1) 固定資産税

(単位：人・千円・%)

区分		年度等		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比		
合計		48,583,098	99.28	49,182,524	101.23	49,624,751	100.90	47,853,371	96.43	49,674,118	103.80		
固定資産税	計	納税義務者数	326,982	100.04	328,048	100.33	328,803	100.23	329,088	100.09	330,405	100.40	
		調定額	48,363,744	99.30	48,962,913	101.24	49,414,614	100.92	47,648,393	96.43	49,472,930	103.83	
	土地	納税義務者数	240,954	100.12	241,654	100.29	242,357	100.29	243,087	100.30	244,009	100.38	
		調定額	17,974,297	99.92	17,935,983	99.79	17,915,191	99.88	17,867,847	99.74	17,994,325	100.71	
	家屋	納税義務者数	255,095	100.50	256,353	100.49	257,967	100.63	258,563	100.23	260,576	100.78	
		調定額	22,653,334	97.82	23,256,104	102.66	23,757,473	102.16	22,456,526	94.52	23,804,125	106.00	
	償却資産	納税義務者数	10,217	105.51	10,434	102.12	10,479	100.43	9,557	91.20	10,709	112.05	
		調定額	7,736,113	102.39	7,770,826	100.45	7,741,950	99.63	7,324,020	94.60	7,674,480	104.79	
交付金		219,354	94.21	219,611	100.12	210,137	95.69	204,978	97.54	201,188	98.15		

(2) 都市計画税

(単位：人・千円・%)

区分		年度等		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比		
計		納税義務者数	259,993	100.07	260,602	100.23	261,204	100.23	261,979	100.30	262,711	100.28	
		調定額	7,893,520	99.10	8,001,316	101.37	8,093,303	101.15	7,862,371	97.15	8,159,652	103.78	
土地	納税義務者数	194,835	100.32	195,767	100.48	196,459	100.35	197,332	100.44	198,236	100.46		
	調定額	3,961,832	100.17	3,959,766	99.95	3,960,726	100.02	3,953,737	99.82	4,005,750	101.32		
家屋	納税義務者数	207,915	100.55	208,996	100.52	210,410	100.68	211,048	100.30	212,780	100.82		
	調定額	3,931,688	98.04	4,041,550	102.79	4,132,577	102.25	3,908,634	94.58	4,153,902	106.28		

(3) 特別土地保有税

(単位：人・千円)

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額
計	0	0	0	1	8,675	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保有分	0	0	0	1	8,675	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取得分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成15年度以降、新規課税停止。

(注) 合計納税義務者数は、保有分、取得分の延べ人数。

- 昭和48年に土地投機の抑制と土地供給の促進を目的として創設
- バブル崩壊以降、地価が継続的に下落し、その役割を終えたとして平成15年から新規課税が停止
- 申請により徴収が猶予

2 固定資産評価状況（概要調書）

(1) 土 地

年度等	区分	筆 数 (筆)	地 積 (m ²)	決 定 価 格		単位当たり価格	
				評 価 額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円)	最高価格 (円)
計	1	1,226,959	497,083,955	3,286,547,384	1,285,558,503	-	447,769
	2	1,225,304	497,062,271	3,283,955,309	1,283,934,876	-	447,769
	3	1,226,200	497,086,293	3,386,009,752	1,280,409,735	-	434,023
	4	1,224,895	497,113,073	3,384,507,133	1,289,679,279	-	434,023
	5	1,228,715	497,278,606	3,383,495,039	1,291,825,966	-	434,023
田	1	293,943	280,964,166	56,046,916	39,922,763	199	60,258
	2	291,953	280,856,406	54,555,164	39,631,075	194	60,258
	3	291,982	280,712,863	58,858,052	39,528,038	210	66,506
	4	290,265	280,682,151	58,564,211	39,553,999	209	66,506
	5	287,980	280,661,610	57,197,970	39,754,825	204	66,506
畑	1	114,706	49,195,604	58,195,809	15,326,518	1,183	86,400
	2	114,138	48,984,539	55,892,618	15,404,579	1,141	86,400
	3	113,451	48,905,891	59,521,634	14,843,204	1,217	94,200
	4	113,060	48,717,642	57,680,860	15,185,707	1,184	94,200
	5	113,035	48,518,348	55,950,139	15,553,220	1,153	94,200
宅地	1	729,109	118,707,434	3,042,726,463	1,143,107,261	25,543	428,298
	2	730,582	118,931,122	3,043,777,269	1,141,424,795	25,500	428,298
	3	732,360	119,107,352	3,129,619,995	1,135,161,899	26,175	434,023
	4	733,624	119,357,301	3,130,118,549	1,143,627,705	26,120	434,023
	5	739,100	119,666,126	3,131,306,740	1,144,356,396	26,060	434,023
鉱泉地	1	11	36	3,868	3,868	107,444	447,769
	2	11	36	3,868	3,868	107,444	447,769
	3	11	36	3,752	3,752	104,222	432,628
	4	11	36	3,752	3,752	104,222	432,628
	5	11	36	3,752	3,752	104,222	432,628

年度等	区分	筆数 (筆)	地積 (m ²)	決定価格		単位当たり価格	
				評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円)	最高価格 (円)
池沼	1	341	1,030,928	120,120	96,386	112	13,167
	2	337	1,033,661	120,097	96,630	112	13,167
	3	309	963,347	80,425	71,365	82	13,166
	4	309	941,620	79,022	70,077	82	13,166
	5	304	936,874	78,599	69,745	82	13,166
山林	1	34,638	31,203,254	3,113,268	2,252,047	100	27,610
	2	34,596	31,163,711	3,085,307	2,268,043	99	27,395
	3	34,548	31,139,845	3,047,552	2,235,398	98	27,716
	4	34,528	31,137,746	3,038,515	2,230,091	98	27,633
	5	34,537	31,151,502	3,029,361	2,224,538	97	27,633
原野	1	1,703	529,663	229,379	159,002	372	32,060
	2	1,711	538,406	218,273	152,964	349	32,060
	3	1,680	528,320	215,882	145,653	366	32,900
	4	1,665	522,398	212,786	142,814	349	32,900
	5	1,629	515,397	198,736	139,670	330	32,900
雑地	1	52,508	15,452,870	126,111,561	84,690,658	7,960	246,000
	2	51,976	15,554,390	126,302,713	84,952,922	7,923	246,000
	3	51,859	15,728,639	134,662,460	88,420,426	8,365	274,400
	4	51,433	15,754,179	134,809,438	88,865,134	8,357	219,072
	5	52,119	15,828,713	135,729,742	89,723,820	8,371	219,072

(2) 家 屋

ア 総 計

年度等		区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
計	1		368,190	59,469,556	1,727,776,834	29,053
	2		369,040	59,677,280	1,766,695,414	29,604
	3		369,919	59,869,598	1,732,497,487	28,938
	4		369,992	59,976,576	1,768,591,890	29,488
	5		370,687	60,229,637	1,819,681,692	30,212
木 造	1		315,113	38,603,149	756,818,512	19,605
	2		315,715	38,748,656	782,077,177	20,183
	3		316,240	38,871,321	757,200,101	19,480
	4		316,323	38,963,190	780,845,134	20,041
	5		316,957	39,085,962	805,119,623	20,599
非 木 造	1		53,077	20,866,407	970,958,322	46,532
	2		53,325	20,928,624	984,618,237	47,046
	3		53,679	20,998,277	975,297,386	46,447
	4		53,669	21,013,386	987,746,756	47,006
	5		53,730	21,143,675	1,014,562,069	47,984

イ 新 増 築 分

年度等		区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
計	1	計	4,318	656,439	50,431,254	76,825
		新築	4,008	639,323	49,146,621	76,873
		増築	310	17,116	1,284,633	75,055
	2	計	4,252	606,315	43,785,435	72,216
		新築	3,953	593,626	43,031,437	72,489
		増築	299	12,689	753,998	59,421
	3	計	4,036	583,809	47,248,634	80,932
		新築	3,773	569,280	46,222,845	81,195
		増築	263	14,529	1,025,789	70,603
	4	計	3,697	530,381	41,169,162	77,622
		新築	3,482	517,678	40,198,077	77,651
		増築	215	12,703	971,085	76,445

年度等		区分	棟数 (棟)	床面積 (m ²)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
計	5	計	3,908	619,370	52,739,464	85,150
		新築	3,669	598,974	51,047,174	85,224
		増築	239	20,396	1,692,290	82,972
木 造	1	計	3,460	416,343	27,297,724	65,565
		新築	3,224	407,613	26,749,750	65,625
		増築	236	8,730	547,974	62,769
	2	計	3,575	430,612	27,905,405	64,804
		新築	3,333	420,839	27,303,602	64,879
		増築	242	9,773	601,803	61,578
	3	計	3,280	381,338	26,627,736	69,827
		新築	3,066	373,480	26,116,001	69,926
		増築	214	7,858	511,735	65,123
	4	計	3,136	373,889	26,084,183	69,765
		新築	2,960	367,238	25,644,593	69,831
		増築	176	6,651	439,590	66,094
	5	計	3,267	383,421	26,733,458	69,724
		新築	3,066	376,147	26,259,712	69,812
		増築	201	7,274	473,746	65,129
非 木 造	1	計	858	240,096	23,133,530	96,351
		新築	784	231,710	22,396,871	96,659
		増築	74	8,386	736,659	87,844
	2	計	677	175,703	15,880,030	90,380
		新築	620	172,787	15,727,835	91,024
		増築	57	2,916	152,195	52,193
	3	計	756	202,471	20,620,898	101,846
		新築	707	195,800	20,106,844	102,691
		増築	49	6,671	514,054	77,058
	4	計	561	156,492	15,084,979	96,395
		新築	522	150,440	14,553,484	96,739
		増築	39	6,052	531,495	87,821
	5	計	641	235,949	26,006,006	110,219
		新築	603	222,827	24,787,462	111,241
		増築	38	13,122	1,218,544	92,863

ウ 減 少 分

年度等	区分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
計	1	3,309	424,686	6,280,083	14,788
	2	3,360	436,672	7,150,302	16,375
	3	3,208	398,606	6,729,133	16,882
	4	3,117	406,920	6,396,669	15,720
	5	2,982	401,439	6,602,792	16,448
木 造	1	2,818	291,747	2,857,196	9,793
	2	2,881	294,907	2,935,280	9,953
	3	2,738	272,352	2,713,216	9,962
	4	2,634	275,635	2,845,750	10,324
	5	2,492	262,238	2,703,457	10,309
非 木 造	1	491	132,939	3,422,887	25,748
	2	479	141,765	4,215,022	29,732
	3	470	126,254	4,015,917	31,808
	4	483	131,285	3,550,919	27,047
	5	490	139,201	3,899,335	28,012

(3) 償却資産

(単位：千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決定価格	課税標準額					
合 計		決定価格	589,528,887	586,907,623	568,075,800	574,702,655	571,350,049	
		課税標準額	547,786,708	547,748,292	520,461,798	542,190,785	540,565,903	
市 長 決 定	計	決定価格	428,884,703	430,121,715	414,887,725	425,723,285	424,345,448	
		課税標準額	404,798,976	406,605,120	381,537,909	406,280,892	405,099,997	
	構 築 物	決定価格	113,716,780	115,003,031	111,275,026	119,034,083	119,754,880	
		課税標準額	108,712,823	110,321,304	104,612,600	114,745,259	115,509,838	
	機 械 ・ 装 置	決定価格	238,708,683	235,557,274	228,231,589	225,176,728	223,388,908	
		課税標準額	220,842,093	218,306,860	204,134,602	211,329,856	209,439,005	
	船 舶	決定価格	2,047,373	2,614,273	2,238,605	2,102,784	1,720,648	
		課税標準額	950,212	1,272,346	1,075,022	1,037,750	875,051	
	航 空 機	決定価格	279,356	602,448	401,272	290,833	417,732	
		課税標準額	279,356	602,448	401,272	290,833	417,732	
	車 両 搬 送 具	決定価格	3,375,043	3,522,869	3,667,286	3,877,414	4,416,128	
		課税標準額	3,370,382	3,519,823	3,643,628	3,877,414	4,411,520	
	工 具 ・ 器 具 備	決定価格	70,757,468	72,821,820	69,073,947	75,241,443	74,647,152	
		課税標準額	70,644,110	72,582,339	67,670,785	74,999,780	74,446,851	
配 分	計	決定価格	160,644,184	156,785,908	153,188,075	148,979,370	147,004,601	
		課税標準額	142,987,732	141,143,172	138,923,889	135,909,893	135,465,906	
	総 務 大 臣	決定価格	158,024,700	154,412,919	151,071,693	147,238,513	145,422,159	
		課税標準額	142,275,067	140,492,919	138,324,508	135,389,881	134,961,523	
	県 知 事	決定価格	2,619,484	2,372,989	2,116,382	1,740,857	1,582,442	
		課税標準額	712,665	650,253	599,381	520,012	504,383	

(4) 交付金

(単位：円)

省庁	団体名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計		計		計		計		計	
合計		219,610,600		210,136,700		204,978,300		201,188,300		200,120,100	
交付金計	納期6月30日	219,610,600		210,136,700		204,978,300		201,188,300		200,120,100	
最高裁判所	新潟地方裁判所 新潟家庭裁判所	1,347,300	1,120,700 226,600	1,315,800	1,095,100 220,700	1,297,000	1,078,400 218,600	1,291,900	1,074,900 217,000	1,278,800	1,059,300 219,500
内閣府	新潟県警察本部 北関東防衛局	229,100	0 229,100	142,100	0 142,100	108,700	0 108,700	131,400	131,400	108,400	108,400
法務省	新潟地方法務局 新潟地方検察庁 新潟刑務所	1,185,200	0 1,172,000 13,200	1,201,400	0 1,159,500 41,900	1,215,400	0 1,202,400 13,000	1,286,600	1,273,600 13,000	1,323,000	1,239,900 83,100
財務省	関東財務局 東京税関 関東信越国税局	14,437,300	13,730,400 493,200 213,700	13,948,700	13,260,300 477,000 211,400	13,617,800	12,894,400 467,500 255,900	13,390,800	12,680,400 462,000 248,400	13,098,200	12,401,100 456,300 240,800
国土交通省	東京航空局 北陸地方整備局 北陸信越運輸局 第九管区海上保安本部 東京管区气象台	91,885,500	82,384,700 9,443,500 57,300	88,743,900	79,561,200 9,125,500 57,200	85,669,600	76,247,200 9,363,700 58,700	83,554,600	72,139,400 11,355,100 60,100	82,780,300	72,025,800 10,693,600 60,900
厚生労働省	厚生労働省大臣官房 厚生労働省労働基準局 厚生労働省職業安定局	1,693,400	886,500 806,900	1,633,700	853,400 780,300	1,572,500	818,700 753,800	1,534,100	1,534,100	1,474,700	766,300 708,400
新潟県	新潟県	108,201,000	108,201,000	102,530,200	102,530,200	100,882,000	100,882,000	99,388,800	99,388,800	99,444,800	99,444,800
三条市	三条市	631,800	631,800	620,900	620,900	615,300	615,300	610,100	610,100	611,900	611,900

3 課税標準の特例等

(1) 土 地

(単位：千円)

区 分	地 目		計	田	畑	宅 地	山 林	そ の 他
	評 価 額							
合 計	評 価 額		2,091,273	243,151	2,250	233,272	0	1,612,600
	減額後の課税標準額		1,466,504	243,150	2,250	159,674	0	1,061,430
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額		233,858			213,721		20,137
	減額後の課税標準額		160,629			146,884		13,745
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額							
	減額後の課税標準額							
	評価額の1/6の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第16項 (外貿埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
	評価額の3/5の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							

(1) 土 地 (つづき)

(単位：千円)

区 分	地 目	計	田	畑	宅 地	山 林	そ の 他
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構賃借権10年以上)	評価額の1/2の額	245,401	243,151	2,250			
	減額後の課税標準額	245,400	243,150	2,250			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構賃借権15年以上)	評価額の1/2の額						
	減額後の課税標準額						
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	19,551			19,551		
	減額後の課税標準額	12,790			12,790		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (市 民 緑 地)	評価額の1/3の額	19,551			19,551		
	減額後の課税標準額	12,790			12,790		
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	1,592,463					1,592,463
	減額後の課税標準額	1,047,685					1,047,685
	評価額の3/10の額						
	減額後の課税標準額						
平成10年改正法附則第6条第9項による 旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買埠頭)	評価額の1/2の額						
	減額後の課税標準額						
平成11年改正法附則第8条第8項による 旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額						
	減額後の課税標準額						
平成18年改正法附則第13条第9項による 旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額						
	減額後の課税標準額						

(2) 家 屋 (イ)

(単位：千円)

区 分		特例率	法定免税点以上のもの	
課 税 標 準 額 (A) - (B)			1,816,504,883	
決 定 価 格 (A)			1,818,800,246	
計 (B)			2,295,363	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り	第9項 (日本放送協会)	1/2	287,260	
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3 2/3		
	第11項 (登録有形文化財等)	1/2	20,383	
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3 2/3		
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3 2/3		
	第17項 (水資源機構)	1/2 3/4		
	第18項 (特定地方交通線)	1/4		
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2		
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		
	第23項 (信用協同組合等)	3/5	1,710,554	
	第25項 (中部国際空港)	1/2		
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2		
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	1/2		
	第29項 (事業所内保育事業)	1/2		
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3 2/3		
	第33項 (世界遺産)	1/3		
	減 額 に な る 額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	
		第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	
		第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	
第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		3/5		
第15項 (都市鉄道利便増進施設)		2/3		
第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1/2 3/5		
第17項 (鉄道事業再構築事業)		1/4		
第19項 (公益法人の所有する能楽堂)		1/2		
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		1/2		
〃 (〃 (特定国際拠点港湾))		2/3		
第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)		1/2		
〃 (〃 の協定避難施設)		1/3		
第24項 (駅のバリアフリー化施設)		2/3	8,423	
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3			
第32項 (特定事業所内保育施設)	1/3	72,093		

(2) 家 屋 (イ) (つづき)

(単位：千円)

	区 分	特例率	法定免税点以上のもの	
課税標準の特例により減額になる額	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る継承特例)	3/5	82,581
		〃 (〃) 法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	
	昭47年附則第8条	第3項 (地下道等)	1/2	
	昭61年附則第3条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	
	平成3年附則第8条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	
	平成7年附則第6条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	40,295
	平成10年附則第6条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	
	平成13年附則第8条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	
	平成15年附則第11条	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2,034
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	
	平成17年附則第7条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	
	平成19年附則第6条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	
	平成20年附則第10条	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	1,805
	平成22年附則第11条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	
	平成23年附則第7条	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	
第7項 (自動車安全運転センター)		1/3		
第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2		
第25項 (スーパー中枢港湾)		1/2		
平成26年附則第12条	第7項 (スーパー中枢港湾)	1/2		
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2		
平成28年附則第18条	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4		
平成30年附則第20条	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-		
平成31年附則第16条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6		
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2		
令和2年附則第14条	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2		
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2		
	〃 (〃) (特定国際拠点港湾)	2/3		
	第17項 (認定誘導事業)	-		
令和3年附則第12条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3		
令和3年附則第13条	(新型コロナ先端設備等)	-	69,935	
令和5年附則第16条	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6		

(2) 家 屋 (口)

(単位：個・m²・千円)

区 分		減額割合	総 数			令和5年度に新たに軽減対象となったもの			令和5年度で軽減期間の終了するもの		
			個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)
合 計			15,203	1,410,474	773,945	4,282	407,890	228,827	4,244	406,707	208,934
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	7,966	762,659	377,137	2,708	257,601	127,170	2,712	261,582	129,469
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	3,279	224,272	174,411	739	63,849	54,562	839	57,856	38,663
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	3,497	387,131	199,989	732	80,593	43,631	635	70,962	33,141
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	10	1,200	739	2	240	134			
法附則第15条の6等 (軽減税額等)	法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3							
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4	12	4,012	1,869				
			第1種 住宅以外	1/4							
			第2種 住宅(居住部分)	2/3							
			第2種 住宅(非居住部分)	1/3							
			第2種 住宅以外	1/3							
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	411	16,060	13,166	74	3,016	3,042	30	1,167	1,027
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3								
住宅(非居住部分)		1/3									
住宅以外		1/3									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	6	575	60	6	575	60	6	575	60
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	11	876	54	11	876	54	11	876	54
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1	100	38	1	100	38	1	100	38
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	6	701	51	6	701	51	6	701	51
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	1	114	44	1	114	44	1	114	44

(2) 家 屋 (口) (つづき)

区 分			減額割合	総 数			令和5年度に新たに軽減対象となったもの			令和5年度で軽減期間の終了するもの		
				個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 等	法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3									
		第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3									
		第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2									
		第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	225	41	2	225	41	2	225	41
		第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3									
	法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	1/3									
	法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	1	12,549	6,346				1	12,549	6,346
	法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3									
	平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2									
			2/3									

(3) 償却資産

(単位：千円)

区 分		決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A) × (B) / (C)	
			(B)	(C)		
合 計		12,605,672	-	-	5,727,734	
法 第 349 条 の 3	第1項	(新線構築物)		1	3	
		(新線立体交差化施設)		1	6	
	第2項	(ガス事業用資産)	6,185,933	1	3	2,061,978
			3,351,145	2	3	2,234,097
	第3項	(農業協同組合等共同利用設備)		1	2	
	第4項	(外航船舶)	304,779	1	6	50,796
		(準外航船舶)		1	4	
	第5項	(内航船舶)	1,183,227	1	2	591,614
	第6項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1	6	
	第7項	(国際路線用航空機)		1	5	
				1	10	
	第8項	(離島路線用航空機)		1	3	
		(小型離島航空機)		1	4	
	第9項	(日本放送協会)	1,576,057	1	2	788,029
	第10項	(日本原子力開発機構)		1	3	
	第12項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)		1	6	
	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)		1	6	
		②(青函・本四 新線構築物)		1	18	
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)		1	36	
		④(青函・本四 変・送電用資産)		1	10	
	第14項	(河川事業鉄軌道用資産)		1	6	
				2	3	
	第15項	(宇宙航空研究開発機構)		1	3	
	第16項	(海洋研究開発機構)		1	3	
	第17項	(水資源機構)		1	2	
	第18項	①(特定地方交通線)		1	4	
		②(新線構築物)		1	12	
③(新線立体交差化施設)			1	24		
④(河川事業鉄軌道用資産)			1	6		
			1	24		
⑤(変・送電用資産)		3	20			
第19項	(新エネルギー・産業技術総合開発機構)		1	3		
			2	3		
第20項	(科学技術振興機構)		1	2		
第22項	(新関西国際空港㈱)		1	2		
第23項	(信用協同組合等)		3	5		
第24項	(変・送電用資産(鉄道事業用))		3	5		
第25項	(中部国際空港㈱)		1	2		
第26項	(外国貿易用コンテナ)		4	5		
第27項	(家庭的保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)		
		(B)	(C)			
法 第 349 条 の 3	第28項 (住宅訪問型保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		
	第29項 (事業所内保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		1	2		
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		1	3		
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	1	2		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)		1	3		
	第33項 (世界遺産)		1	3		
	旧第1項	(送電用資産・電気事業用)	1	3		
		(変電所・電気事業用)	3	4		
	旧第13項 (立体交差化施設)		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)		2	3		
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)		1	2		
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)		1	3		
	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)		1	6		
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)		1	2		
	旧第25項 (日本電気計器検定所)		1	2		
			1	3		
			1	6		
	旧第26項 (日本消防検定協会)		1	2		
			1	3		
	旧第27項 (小型船舶検査機構)		1	2		
			1	3		
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	606	1	2	303	
		1,560	1	3	520	
		2,339	1	6	390	
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	11	1	3	4	
		15	1	6	3	
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)		1	2		
			1	3		
	旧第32項 (自動車安全運転センター)		1	6		
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1	2		
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)		1	6		
			2	3		
	合 計		8,628,813	-	-	3,093,045
法 附 則 第 15 条	第1項 (倉庫等)		1	2		
			3	4		
	第2項	(公共の危害防止施設等)	243,499	1	2	121,750
			4,544,449	1	3	1,514,817
			1,330,612	1	6	221,769
		1号(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例)) (注)	2,418,076	-	-	1,201,130
	5号(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		3	4		
	旧2号(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	2		
	第3項 (国内路線用航空機)		2	3		
			3	8		
第4項 (沖縄電力(株))		2	3			
第5項 (大規模地震防災応急対策用資産)		2	3			
第6項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)		2	3			
第7項 (低公害車燃料等供給施設)		1	2			
第8項 (国際船舶)		1	18			

(注) 課税標準の特例率は、平成30年3月31日までは1/3、平成30年4月1日以降は1/2となる。

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区 分	決定価格 (A)	課税標準の 特 例 率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)		
		(B)	(C)			
法 附 則 第 15 条	①(特定鉄道事業譲受資産)		1	2		
	②(新線構築物)		1	6		
	③(立体交差化施設)		1	12		
	第9項	④(河川事業鉄軌道用資産)		1	3	
		⑤(変・送電用資産)		3	10	
	第10項	(鉄道車両安全向上設備)		1	3	
	第11項	(低床車両)		1	3	
	第12項	(新造車両)		2	3	
				3	5	
	第13項	(PFI公共施設)		1	2	
	第14項	(都市再生緊急整備地域)		-	-	
	第15項	(都市鉄道施設)		2	3	
	第16項	(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1	2	
	第17項	(鉄道事業再構築事業)		1	4	
	第18項	(バイオ燃料製造設備)		1	2	
	第20項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)		1	2	
	第21項	(津波対策に資する港湾施設等)		-	-	
	第23項	(津波避難施設等)		-	-	
	第24項	(移動等円滑化のための設備)		2	3	
	第25項	(再生可能エネルギー発電設備)		2	3	
		(太陽光1,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
		(風力20kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		3	4	
		(水力5,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))	17,119	1	2	8,560
		(地熱1,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
		(バイオマス10,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	2	
	第26項	(鉄道耐震補強設備)		2	3	
	第27項	(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		2	3	
	第28項	(浸水防止用設備)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
	第29項	(特別特定技術基準施設の耐震化)		2	3	
	第30項	(無電柱化)		2	3	
	第32項	(特定事業所内保育施設)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))	75,058	1	3	25,019
	第35項	(地域福利増進事業)		3	4	
第36項	(農業協同組合等共同利用機械)		2	3		

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区 分		決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)	
			(B)	(C)		
合 計		2,047,883	-	-	130,934	
法 附 則 第 15 条	旧第3項 (公害防止設備)	43,251	1	3	14,417	
		4,022	2	3	2,681	
	旧第5項 (公共危害防止構築物)		1	3		
		112	3	5	67	
	旧第6項 (公害防止優良更新施設)	1,439	1	2	720	
	旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	169,573	2	3	113,049	
	旧第14項 (旧国際電信電話株)		3	5		
	旧第15項 (地方卸売市場)			4	5	
				3	4	
	旧第17項	① (立体交差化施設等)		1	6	
		② (旧交納付金法附則第19項)		-	-	
		③ (旧交納付金法附則第20項)		-	-	
	旧第19項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)		1	2		
	旧第20項 (水力発電施設の魚道)		2	3		
	旧第20項 (貨物鉄道に対する貸付資産)		1	2		
	旧第20項 (スーパー中樞港湾)		1	2		
	旧第21項 (国立大学校舎)		1	2		
	旧第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1	2		
	旧第29項 (旧交納付金法附則第17項)		-	-		
	旧第31項 (熱電併給型動力発生装置)		5	6		
	旧第36項 (公共荷さばき施設)		1	2		
	旧第37項 (一般廃棄物処理施設)		1	2		
	旧第37項 (放送ネットワーク災害対策用設備)		3	4		
	旧第39項 (国家戦略特区)		1	2		
	旧第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)			4	5	
	旧第41項 (先端設備等)		1,829,486	0	0	0

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区 分		決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)
			(B)	(C)	
合 計		0	-	-	0
法 附 則 第 15 条 の 2	第1項	①(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)		1	3
	第2項	①(JR北海道・四国に係る特例)		1	2
		②(新線構築物)		1	6
		③(新線立体交差化施設)		1	12
		④(新幹線鉄軌道用資産)		1	12
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		1	12
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1	36
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1	72
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	20
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	6
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1	12
		⑪(変・送電用資産)		1	6
		⑫(新造改良車両)		3	10
		⑬(鉄道耐震補強設備)		1	3
	法 附 則 第 15 条 の 3	承継特例とJR北海道・四国に係る特例・旧交付付金法との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)		3
②(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)				-	-
③(JR北海道・四国に係る特例)				3	10
④(JR北海道・四国に係る特例・旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)				-	-
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		1	3	
合 計		4,914,796	-	-	0
法 附 則 第 56 条	第12項(東日本大震災・津波被災)		1	2	
	第15項(東日本大震災・居住困難区域)		1	2	
法 附 則 第 56 条 の 2	旧第3項	(被災代替鉄道施設等)		2	3
	旧第4項	①(被災特定地方交通線)		1	4
		②(新線構築物)		1	6
		③(新線立体交差化施設)		1	12
		④(河川事業鉄軌道用資産)		5	24
		⑤(変・送電用資産)		1	12
旧法附則第64条	新型コロナ先端設備等・構築物のみ(～R3.3.31取得分)	13,450	0	0	0
	新型コロナ先端設備等(R3.4.1～R5.3.31取得分)	4,901,346	0	0	0

4 固定資産税縦覧件数

(単位：人)

区 分 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計	5,320 (1,526)	5,344 (1,442)	5,767 (1,500)	6,427 (1,759)	6,246 (1,789)
土 地	2,591	2,639	2,886	3,136	3,255
家 屋	2,283	2,240	2,411	2,727	2,525
償 却 資 産	446	465	470	564	466

(注) () 中は実人数。

※閲覧者数を含む。

5 登記申請書受領件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
合 計	84,587	78,033	75,091	74,970	78,635	
土 地 計	65,183	59,084	58,087	56,337	59,899	
家 屋 計	19,404	18,949	17,004	18,633	18,736	
所 有 権 移 転	計	60,739	56,817	56,218	56,933	58,296
	土 地	48,213	44,493	44,575	44,809	45,504
	家 屋	12,526	12,324	11,643	12,124	12,792
建 築 ・ 分 合 筆 等	計	23,848	21,216	18,873	18,037	20,339
	土 地	16,970	14,591	13,512	11,528	14,395
	家 屋	6,878	6,625	5,361	6,509	5,944